

# ごぞんじですか? 第108回 全国遺跡報告総覧について

矢田 貴史 (島根大学附属図書館)

## 1. はじめに

全国遺跡報告総覧(以下「遺跡総覧」)は、埋蔵文化財の発掘調査報告書をインターネット上で検索・閲覧できるデータベースで、2015年6月から奈良文化財研究所(以下「奈文研」)が公開している(URL: <http://sitereports.nabunken.go.jp/>)。遺跡総覧は、2008年から島根大学附属図書館が代表機関として事業展開していた全国遺跡資料リポジトリ(以下「遺跡リポジトリ」)のコンテンツとデータを統合的に引き継ぎ、機能をさらに発展させたものである。現在島根大学は事務局として運営に携わっている。



図1 遺跡総覧のTOPページ

## 2. プロジェクトの経緯

### 2.1 発掘調査報告書とは

発掘調査報告書(以下「報告書」)は、「埋蔵文化財の発掘作業から整理等作業にいたる、発掘調査全般の成果を的確にまとめたもの」とされる<sup>1)</sup>。都道府県や市町村の教育委員会等(以下「自治体等」)から毎年約1,500冊が発行されている<sup>2)</sup>。

発掘調査は国民共有の財産である埋蔵文化財の解体や現状変更を必ず伴うものであることから、その調査の記録を詳細にまとめた報告書は公共性が高く、学術的価値もあるため、埋蔵文化財行政においてはもちろん、大学等での考古学研究の場においても重要な位置を占める資料である。

### 2.2 灰色文献としての報告書

報告書は、300部程度の少数数発行であり、頒布範囲も限定的であるため、所蔵機関が少なく利用は必ずしも容易ではない。

大学図書館にとって、大学での教育・研究活動に必要な資料を収集し利用に供することは最も重要な役割だといえる。しかし、上述した報告書の性質は、典型的な灰色文献であるといえ、多くは自治体等からの寄贈によらざるをえないことから、全国各地で発行される報告書の網羅的な収集は現実的に困難である。

加えて、報告書は書誌コントロールという点においても、図書館にとって取り扱いが難しい資料である。似たタイトルや表記揺れも多いため書誌同定しにくく、刊行の事実や所在の確認が困難な場合がある。実際に、現在までの報告書累計発行数は文化庁などの発表する統計資料でも明らかになっていない。

### 2.3 遺跡リポジトリの取り組み

遺跡総覧の前身にあたる遺跡リポジトリは、研究者や学生を中心に需要は大きいものの、灰色文献であるため利用しにくい報告書を電子化・公開することで、その可視性を高めるとともに、利用環境の向上を目指した大学図書館発の取り組みである。誰もが手軽に報告書を利用できる環境をつくることで、一般市民にとっても地域の歴史を知

る新たな機会となり、調査成果の社会への還元という視点からも意義があると考えた。

この事業が開始できたのは、2005年度から2012年度にかけて国立情報学研究所が実施していた最先端学術情報基盤(CSI)委託事業(以下「CSI事業」)の存在が大きい。このCSI事業に採択されたことを受け、2008年度に島根大学が代表機関となり、中国地方の5つの国立大学で遺跡リポジトリを立ち上げたのがその始まりである。

CSI事業最終年度の2012年度までに21大学が連携機関として参画し、各地域の自治体等に参加を呼びかけ、電子化する報告書の収集や、データの代行登録を請け負った。CSI事業終了後も、他の外部資金獲得により電子化を進め、遺跡総覧統合時点で約14,000冊の報告書を公開した。

## 2.4 奈文研への移管と遺跡総覧公開

上述の通り、遺跡リポジトリは大学主導の運用体制で展開していた。CSI事業の終了が迫るなか、各大学でのシステム維持管理や人的体制の確保などに課題があったほか、持続的な参加機関拡大という面でも事業モデルの見直しが必要であった。

そこで、当初からメタデータ提供などで協力関係にあった奈文研と協議を進め、分散構築された遺跡リポジトリシステムと報告書の電子データを奈文研に統合・移管することが2014年11月に決まり、「全国遺跡報告総覧プロジェクト」として再始動することとなった。同年12月以降、システム移行を開始し、連携大学による新システムの検証(負荷テスト等)を実施した後、2015年6月24日に遺跡総覧の公開を開始した。

システム及びデータの集中管理によって運用の効率化を図るとともに、クラウドプラットフォームを採用し、複数のデータセンターにデータを保管することによって、自然災害等の不測の事態にも対応できる仕組みを強化している。

統合時点の運用体制としては、代表機関及びシステムの維持管理を奈文研が、事務局を島根大学が担うこととなった。また、島根大学を除く連携大学も引き続き登録支援を行うが、徐々に自治体

等による直接登録にシフトしていく事業計画を立てている。

## 3. 遺跡総覧の概要

### 3.1 登録機関及び利用状況

現在の遺跡総覧の登録機関数は、自治体以外の報告書発行機関も含め合計387機関である(2018年1月11日時点)。都道府県及び全国の市町村の合計は約1,800であるため、まだ全体の2割程度に過ぎない。また、登録機関が過去に発行した報告書全てを公開できているわけではない。

2016年度のPDFのダウンロード数は841,770件で、前年度(524,504件)と比べ約6割増加しており、登録件数の伸びと比較しても活発に利用されていることが分かる。

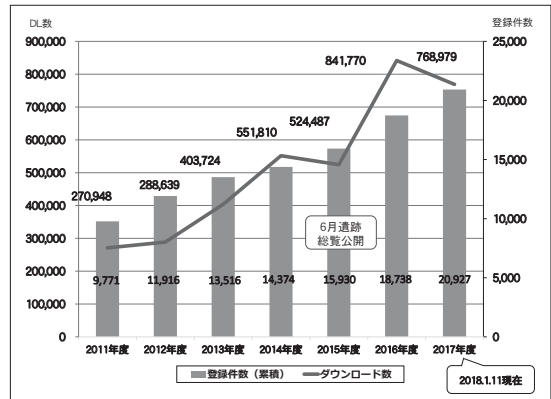


図2 登録件数・利用状況の推移

### 3.2 収録コンテンツ

収録コンテンツの中心は報告書であるが、遺跡総覧は埋蔵文化財に関する様々な情報を幅広く公開するためのプラットフォームとしても位置付けている。複数の資料区分を設け、自治体等の判断で関連資料も公開できるように設計した。いずれも全文をPDFで自由にダウンロードできる。

具体的には、年報や研究論集、文化財だより、さらには遺跡の現地説明会で配布する資料やガイドブック、展示図録、遺跡地図などの登録もある。

現在の登録冊数は約21,000冊で、報告書類が全体の9割以上を占めている。

### 3.3 メタデータ

遺跡総覧で使用するメタデータは、主として報告書の書誌情報(書名、編著者名、出版年等)と当該報告書収録の遺跡情報(遺跡名、遺跡住所、出土遺物・遺構等)で構成される。

近年発行されている報告書には、巻末に抄録が所定の様式で記載されるのが一般的であることから、この抄録をメタデータに流用している。抄録には図書館の目録規則とは合わない記述も散見されるが、省力化のため、そのまま転記することを基本ルールとした。ただし、遺跡総覧のメタデータ項目には、CiNii Booksなどで利用されているNCID(NACSIS-CATの書誌レコードID)と国立国会図書館のJP番号(全国書誌番号)を追加しているため、後述するように図書館等で所蔵している冊子体報告書との同定が可能である。

### 3.4 検索機能

メタデータ(書誌情報、遺跡情報)及び報告書本文を対象としたキーワード検索により、登録されている報告書をまとめて検索できる。遺跡リポジトリでは、全国のデータの統合的な検索ができないという問題があったがこれが解消された。

本文中の単語等が検索でヒットした場合、検索結果に該当箇所周辺の文章が表示される。これによりユーザが必要としている報告書かどうか文脈でも判断できるようになる。その他、検索結果画面での本文類出用語による絞り込みや内容が似ている報告書を自動表示する機能などがある。

考古学では蓄積された調査事例の分析が重要であり、遺跡総覧によって過去の類例を効率的に調査できるようになった意義は大きいといえる。

また、他のデータベースとの連携機能により、CiNii Booksや国立国会図書館サーチを参照して、当該報告書の所蔵機関を調べることもできる。報告書には細かな線を用いた地図や図版なども多く含まれているが、遺跡総覧は利用のしやすさに主眼を置いているため、1ファイルあたりの容量を制限している。用途によっては現物を確認する必要もでてくるため、冊子体の所蔵機関を確認でき

ることは重要と考えた。

## 4. その他の特長

### 4.1 データ連携による情報流通の促進

遺跡リポジトリで分散構築していたデータを遺跡総覧に統合したことで、報告書のメタデータが集中管理できるようになった。他のデータベースとの連携も以前と比べ容易になったことから、システム改修も行いながら積極的に連携先を増やしている。データ連携による情報流通促進により報告書の利用を活発化させるとともに、遺跡総覧の認知度向上による登録機関拡大を企図している。

前述した遺跡総覧側からCiNii Booksや国立国会図書館サーチへの参照機能のほか、CiNii Booksにおいては検索結果に遺跡総覧へのリンクも表示されるようになった<sup>3)</sup>。

また、日本語で書かれた学術情報(特に人文系)のデジタル化が進まず、国を超えた情報流通の遅れが指摘されるなかで<sup>4)</sup>、海外での利用を想定した連携も行っている。国内外の大学等の研究機関で導入が進むディスカバリーサービスに加え、2017年2月には、世界最大の書誌データベースWorldCatへのデータ提供も開始した。関連して、英語の考古学用語を検索ワードとした場合、これを日本語に自動変換し、類語を含めて検索する機能なども新たに実装した。

2017年7月には、データ流通を促すとともに、将来にわたるアクセスを保証するため、遺跡総覧

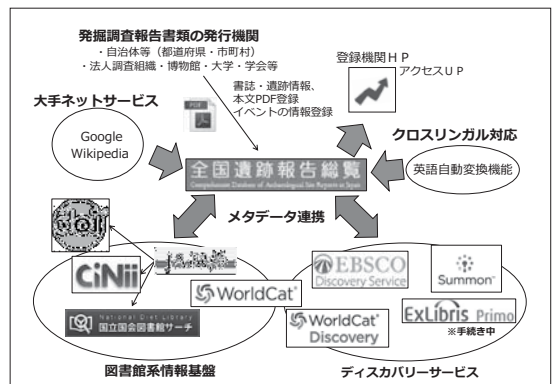


図3 遺跡総覧による情報流通

に登録されている報告書へのDOI(デジタルオブジェクト識別子)付与を開始している。

#### 4.2 イベント情報の公開(文化財イベントナビ)

付帯機能として、各自治体等で実施されている遺跡や文化財に関する様々なイベント情報も発信している。遺跡総覧には、発掘調査の成果を社会に還元する役割が期待されるが、報告書は専門的内容も多く含んでおり、一般市民にとっては馴染みやすい資料ではない。そこで、遺跡総覧を起点として、埋蔵文化財に関心をもつ人を一般市民向けのイベント情報にナビゲートできるようにした。

#### 5. おわりに(今後の展望)

既に述べたように、遺跡総覧に登録している自治体等及び報告書は全体の一部に過ぎず、今後登録をさらに拡大させていくには、報告書発行元である自治体等の積極的な参加が欠かせない。

本来、報告書の公開による利活用促進は、文化財行政の一環として行われるべきものであるが、電子データ公開は多くの自治体等にとって新たな業務となることは確かであり、持続性を確保するためには、行政的な位置づけを明確にする必要がある。

これに関しては、2017年9月に文化庁が公表した文書が大きな転機になった<sup>5)</sup>。この文化庁報告では、「国民共有の財産である埋蔵文化財の記録の中心となる発掘調査報告書は、国民がその存在を知ることはもちろんのこと、積極的な利活用を推進する必要がある。そのためには低精度PDFによる公開が効果的」(p.22)だとした上で、全国の行政機関に対して、遺跡総覧への積極的な登録を呼びかけている。これにより、これまで曖昧だった報告書の電子データの役割が整理され、積極的活用としての電子データ公開は行政課題として位置付けられた。

この文化庁報告は、長くこの事業に関わってきた立場からすると画期的であり、大学図書館で始めた事業が、行政の枠組みのなかで持続的に進展していく道筋がようやく見えてきたことに関係者

として感慨を覚える。また、大学図書館の得意とする学術情報流通に関する知見や情報基盤を活かした行政機関との連携あるいは協働事例として一つの形を提示できたのではないかと考えている。

最後に、学術的な面での新たな可能性について少し触れ、本稿を終えたい。遺跡総覧には、考古学に関する膨大な電子データが蓄積されている。現在収録されている約21,000冊には、PDFで250万ページ、15億文字が含まれ、考古学ではこの規模の情報量を集約した例はない。奈文研ではこのビッグデータを活かした新たな試みを始めている。最近では、このテキストデータ15億文字に対し、考古学関係用語の出現回数を集計し、自然言語処理技術を用いて、都道府県毎の特徴語を図化する機能(報告書ワードマップ)を公開している。このような奈文研ならではの発想と取り組みは、遺跡総覧を、考古学研究のさらなる高次化に貢献する情報基盤へと発展させる可能性を秘めており、今後の動向にも注目していただきたい。

(やだ たかふみ)

#### 引用・参考文献等(参照日は全て2018-01-11)

- 1) 奈良文化財研究所編. 定本発掘調査のてびき. 整理・報告書編, 同成社, 2016, p2.
- 2) 文化庁. “埋蔵文化財関係統計資料(H29年3月)”. [http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/h29\\_03\\_maizotokei.pdf](http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/h29_03_maizotokei.pdf)
- 3) 国立情報学研究所. “CiNii Booksと全国遺跡報告総覧とのデータ連携開始のお知らせ”(2016年3月23日付). <https://support.nii.ac.jp/ja/news/cinii/20160323>
- 4) 江上敏哲. デジタルなら海を越えられるか 海外の日本研究を支援するために. 情報管理. 2014, vol. 57, no. 1, p.43-46. <https://doi.org/10.1241/johokanri.57.43>.
- 5) 埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会編. 埋蔵文化財保護行政におけるデジタル技術の導入について(報告). 2, 文化庁, 2017, 59p